

## 第3期新しいばらき障害者プランの進捗状況について

## 1 県の成果目標について

令和5年(2023年)5月に告示された国の第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に係る基本指針や、第5次障害者基本計画を基に、これまでの実績や地域の実情を踏まえ、「第3期新しいばらき障害者プラン」を策定し、令和6年(2024年)度～令和8年(2026年)度の目標を設定した。

## 2 成果目標の進捗状況について

## (1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

項目	目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
福祉施設入所者の地域生活への移行	R4年(2022年)度末現在の施設入所者数3,819人の6%(230人)を、R8年(2026年)度末までに地域生活へ移行する。	数値目標 ※上段は累計	1,411人 (115人)	1,468人 (172人)	1,526人 (230人)
		実績 ※上段は累計	1,367人 (71人)		
福祉施設入所者(定員)の削減	R4年(2022年)度末現在の施設入所者(定員)4,169人、R8年(2026年)度末までに5.0%(209人)削減する。 ※R4年度末定員の誤り	数値目標	70人減	140人減	209人減
		実績	8人減 (4,161人)		

## (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
精神障害に関する保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況	保健・医療・福祉関係者による協議の場を市町村ごとに設置する。	設置済市町村数 (市町村数44)	36市町村		
		設置率	81.8%		
		設置済市町村名	水戸市、土浦市、古河市、石岡市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、銚田市、つくばみらい市、小美玉市、大洗町、城里町、東海村、大子町、美浦村、阿見町、八千代町、堺町、利根町		

項目	目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
1年以上長期入院患者数 (65歳以上)	国基本指針別表第四の一計算式により算定した数値を目標とする	数値目標	1,943人	1,818人	1,694人
		実績	1,970人		
1年以上長期入院患者数 (65歳未満)	国基本指針別表第四の二計算式により算定した数値を目標とする。	数値目標	1,437人	1,355人	1,273人
		実績	1,483人		
入院後3か月時点の退院率	入院後3か月時点の退院率をR8年(2026年)度までに68.9%まで上昇させる。	数値目標	64.7%	66.8%	68.9%
		実績	62.5% (2022)		
入院後6か月時点の退院率	入院後6か月時点の退院率をR8年(2026年)度までに84.5%まで上昇させる。	数値目標	80.1%	82.3%	84.5%
		実績	77.7% (2022)		
入院後1年時点の退院率	入院後1年時点の退院率をR8年(2026年)度までに91.0%まで上昇させる。	数値目標	87.8%	89.4%	91.0%
		実績	86.6% (2022)		
精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	国基本指針の目標日数(325.3日)を超えていることから、近年のうち3年間の伸びが最長であった3.1日増加を目標とする。	数値目標	328.1日	329.1日	330.2日
		実績	326.1日 (2022)		

### (3) 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備

項目	目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
地域生活支援拠点等の整備	R8年(2026年)度末までに、各市町村への地域生活支援拠点の整備を促進するとともに、機能の充実に向け年1回以上検証及び検討を実施する。	設置済市町村数 (市町村数44)	21市町村		
		設置率	47.73%		
		設置済市町村名	水戸市、日立市、土浦市、古河市、結城市、龍ヶ崎市、取手市、つくば市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、神栖市、鉾田市、つくばみらい市、茨城町、美浦村、阿見町、河内町、利根町		
新規 強度行動障害を有する者への支援体制の充実	強度行動障害を有する者に関し、支援のニーズを把握し、支援体制の整備を進める。			地域における支援ニーズを把握するため、ワーキンググループの設置を検討した。	

#### (4) 一般就労の促進

項目	目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
福祉施設から一般就労への移行	R8年(2026年)度末までにR3年(2021年)度実績(349人)の1.28倍(447人)とする。	数値目標	397人	422人	447人
		実績	366人	人	人
就労継続支援A型事業から一般就労への移行	R8年(2026年)度末までにR3年(2021年)度実績(97人)の1.29倍(126人)とする。	数値目標	112人	119人	126人
		実績	124人	人	人
就労継続支援B型事業から一般就労への移行	R8年(2026年)度末までにR3年(2021年)度実績(56人)の1.28倍(72人)とする。	数値目標	64人	68人	72人
		実績	79人	人	人
就労移行支援事業から一般就労への移行	R8年(2026年)度末までにR3年(2021年)度実績(151人)の1.31倍(198人)とする。	数値目標	174人	186人	198人
		実績	154人	人	人
新規 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合	就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の5割以上とする。	数値目標	50%	50%	50%
		実績	2.2%		
新規 就労定着支援事業の利用者数	R3年(2021年)度実績の就労定着支援事業の利用者数2,281人を、R8年(2026年)度末までに1.41倍以上とする。	数値目標	2,749人	2,983人	3,217人
		実績	2,102人		
就労定着支援事業所ごとの就労定着率	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所を全体の5割以上とする。	数値目標	50%	50%	50%
		実績	66.7%		
新規 雇用や福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築	地域の就労支援のネットワークを強化し、雇用や福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築を推進するため、年1回以上の協議、検討及び情報共有等の場を設ける。		年1回の県と労働局主催会議での協議等のほか、障害者就業・生活支援センター管内の関係機関と情報共有等を行った。		

※「福祉施設」の範囲：「生活介護、自立訓練（生活・機能）、就労移行支援、就労継続支援（A・B）」

## (5) 相談支援体制の充実

項目	目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
基幹相談支援センターの設置	R8年(2026年)度末までに、各市町村又は各圏域に少なくとも1か所の基幹相談支援センターの設置を促し、総合的・専門的な相談支援の体制を確保する。	設置済 市町村数 (市町村数44)	35市町村		
		設置率	79.5%		
	設置済 市町村名	水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、桜川市、神栖市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、城里町、東海村、美浦村、阿見町、八千代町、境町、利根町			
地域自立支援協議会連絡会において市町村自立支援協議会と連携の強化を図り、地域の相談支援体制の充実を図る。		基幹相談支援センター等連絡会議や圏域ごとの連絡会議を開催し、グループワークなどの情報交換を行った。			

## (6) 障害児の地域支援体制の構築

項目	目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
児童発達支援センターの設置	R8年(2026年)度末までに、各市町村又は各圏域に1か所以上設置する。		9市町村 (7圏域)		
保育所等訪問支援の体制構築	R8年(2026年)度末までに、全ての市町村において保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。		27市町村 (全圏域)		
難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保	聴覚障害児を含む難聴児が適切な支援を受けられるように、「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」(令和四年二月)に基づき、難聴児の早期発見・早期療育を総合的に推進するための計画を策定する。		令和6年3月策定の第3期新しいばらき障害者プランにおいて計画策定済み。		
	児童発達支援センター、特別支援学校(聴覚障害)等を活用し、難聴児支援のための中核的機能を果たす体制を確保すること及び新生児聴覚検査から療育につなげる連携体制の構築に向けた取組を進める。		難聴児支援のための体制構築に向けた情報収集等を行った。		

## (7) 障害児の医療的ニーズへの対応

項目	目標		R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置	R8年(2026年)度末までに、各市町村又は各圏域に1か所以上設置する。		20市町村 (全圏域)		
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置	R8年(2026年)度末までに、各市町村又は各圏域に1か所以上設置する。		23市町村 (全圏域)		
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	R8年(2026年)度末までに県、各市町村又は各圏域において医療的ケア児支援のための、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置する。	県	H30年(2018年)度から協議の場として「茨城県医療的ケア児支援体制協議会」を設置済。		
		設置済市町村数 (市町村数 44)	23市町村		
		設置率	52.3%		
医療的ケア児支援センターの設置及び医療的ケア児支援センターへのコーディネーターの配置	R8年(2026年)度末までに県において医療的ケア児支援センターを設置し、医療的ケア児等の支援を総合調整するコーディネーターを配置する。		R4年(2022年)度に医療的ケア児支援センターを設置し、コーディネーターを配置済。		
医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	R8年(2026年)度末までに各市町村又は各圏域において医療的ケア児等コーディネーターを配置する。	設置済市町村数 (市町村数 44)	21市町村		
		設置率	47.7%		

新規

## (8) 障害児入所施設からの円滑な移行調整について

項目	目標	R6年度 (2024)
障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場の設置	協議の場を設置し、関係機関が連携していく。	障害児入所施設のみでは移行調整が難しい事案について、関係機関と協議を行う場を設けた。

新規

### 3 障害福祉サービスの見込量と受給実績

#### (1) 訪問系サービス

計画の見込量は、国の基本指針に基づき居宅介護等サービス全体の月あたりの総利用時間及び1ヶ月あたりの実利用者数で設定。

(単位：時間、人)

区 分	単 位		R7.3	R8.3	R9.3
居 宅 介 護	月総利用時間数	見込み	47,503	49,462	51,511
		実 績	42,084		
	月実利用者数	見込み	2,656	2,761	2,876
		実 績	2,804		
重度訪問介護	月総利用時間数	見込み	46,693	54,094	60,594
		実 績	53,784		
	月実利用者数	見込み	155	167	181
		実 績	248		
同 行 援 護	月総利用時間数	見込み	5,270	5,669	5,965
		実 績	5,305		
	月実利用者数	見込み	343	360	379
		実 績	379		
行 動 援 護	月総利用時間数	見込み	1,733	1,802	1,862
		実 績	1,474		
	月実利用者数	見込み	111	118	123
		実 績	109		
重度障害者等包括支援	月総利用時間数	見込み	1,064	1,065	1,099
		実 績	0		
	月実利用者数	見込み	12	13	15
		実 績	0		

#### (参考) 事業所数の推移

区 分		H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3	
居宅介護等	事業所数(所)	650	669	655	669	692	699	678	
	内訳	居 宅 介 護	265	279	274	284	297	306	301
		重度訪問介護	241	248	244	247	256	259	248
		同 行 援 護	89	90	87	87	88	85	85
		行 動 援 護	55	52	50	51	51	49	44
	重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0	0	

## (2) 日中活動系サービス

計画の見込量は国の基本指針に基づき1か月あたりの延利用人数と実利用者数で設定。

(単位：人日、人)

区 分	単 位		R7.3	R8.3	R9.3
生活介護	月延利用者数	見込み	136,413	138,443	140,511
		実績	139,936		
	月実利用者数	見込み	7,241	7,378	7,531
		実績	7,675		
自立訓練 (機能訓練)	月延利用者数	見込み	1,768	2,302	3,338
		実績	1,174		
	月実利用者数	見込み	171	196	224
		実績	117		
自立訓練 (生活訓練)	月延利用者数	見込み	5,072	5,275	5,562
		実績	4,667		
	月実利用者数	見込み	375	399	433
		実績	282		
就労選択支援	月延利用者数	見込み		8,614	10,245
		実績			
	月実利用者数	見込み		463	569
		実績			
就労移行支援	月延利用者数	見込み	13,884	14,422	14,956
		実績	14,540		
	月実利用者数	見込み	1,024	1,065	1,107
		実績	823		
就労継続支援 (A型)	月延利用者数	見込み	42,649	45,735	49,104
		実績	40,830		
	月実利用者数	見込み	2,715	2,930	3,164
		実績	2,257		
就労継続支援 (B型)	月延利用者数	見込み	123,441	130,249	137,497
		実績	138,109		
	月実利用者数	見込み	7,988	8,432	8,958
		実績	8,344		

就労定着支援	月延利用者数	見込み	874	924	995
		実績	218		
	月実利用者数	見込み	268	296	326
		実績	201		
療養介護	月延利用者数	見込み	7,810	7,868	7,922
		実績	9,131		
	月実利用者数	見込み	344	350	357
		実績	325		
短期入所 (福祉型)	月延利用者数	見込み	8,550	9,569	10,242
		実績	7,583		
	月実利用者数	見込み	1,193	1,290	1,345
		実績	903		
短期入所 (医療型)	月延利用者数	見込み	313	346	387
		実績	170		
	月実利用者数	見込み	60	68	75
		実績	26		

**(参考) 定員数と事業所数の推移**

区分		H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3
生活介護	定員(人)	7,749	7,920	8,541	8,672	8,927	9,004	9,360
	事業所数(所)	262	267	285	295	311	322	301
自立訓練 (機能訓練)	定員(人)	299	299	299	340	350	360	366
	事業所数(所)	21	21	21	24	25	26	18
自立訓練 (生活訓練)	定員(人)	712	753	708	605	623	603	560
	事業所数(所)	65	67	65	61	64	62	52
就労移行支援	定員(人)	1,944	1,816	1,794	1,519	1,683	1,582	1,477
	事業所数(所)	207	202	202	178	190	181	171
就労継続支援 (A型)	定員(人)	1,477	1,603	1,744	1,932	2,117	2,164	2,064
	事業所数(所)	77	84	92	103	116	121	122
就労継続支援 (B型)	定員(人)	6,386	6,656	7,058	7,640	8,360	9,108	9,606
	事業所数(所)	353	358	375	394	435	467	491
就労定着支援 (H30新規)	定員(人)	-	-	-	-	-	-	-
	事業所数(所)	20	24	27	26	28	29	27
療養介護	定員(人)	405	405	405	405	405	405	405
	事業所数(所)	5	5	5	5	5	5	5
短期入所 (福祉型)	事業所数(所)	144	151	167	187	193	209	240
短期入所 (医療型)	事業所数(所)	9	9	9	9	9	8	8

### (3) 居住支援サービス

計画の見込量は、国の基本指針に基づき1か月あたりの実利用者数等で設定。

(単位：人)

区 分			R7.3	R8.3	R9.3
自立生活援助	月実利用者数	見込み	48	62	79
		実績	3		
共同生活援助	月実利用者数	見込み	4,933	5,312	5,744
		実績	5,213		
施設入所支援	月実利用者数	見込み	3,396	3,372	3,342
		実績	3,339		

### (参考) 定員数と事業所数の推移

区 分		H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3
共同生活援助	定員(人)	3,563	3,913	4,361	5,012	5,513	6,074	6,439
	事業所数(所)	212	224	249	284	328	354	379
自立生活援助	定員(人)	-	-	-	-	-	-	-
	事業所数(所)	2	3	3	3	4	4	4
施設入所支援	定員(人)	4,040	4,080	4,210	4,210	4,169	4,169	4,161
	事業所数(所)	78	79	82	82	82	82	82

### (4) 障害児通所系サービス

計画の見込量は国の基本指針に基づき1か月あたりの延利用人数と実利用者数で設定。

(単位：人日、人)

区 分			R7.3	R8.3	R9.3
児童発達支援	月延利用人数	見込み	31,855	35,482	40,016
		実績	32,948		
	月実利用者数	見込み	4,167	4,565	5,005
		実績	5,829		
放課後等 デイサービス	月延利用人数	見込み	90,098	101,574	111,005
		実績	110,477		
	月実利用者数	見込み	7,509	8,237	9,052
		実績	11,091		

保育所等 訪問支援	月延利用者数	見込み	583	712	865
		実績	501		
	月実利用者数	見込み	222	268	316
		実績	240		
居宅訪問型 児童発達支援	月延利用者数	見込み	152	195	251
		実績	13		
	月実利用者数	見込み	35	41	52
		実績	4		

### (参考) 定員数と事業所数の推移

区 分		H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3
児童発達支援	定員(人)	1,953	2,045	2,275	2,590	3,013	3,437	3,697
	事業所数(所)	180	187	211	241	283	327	354
放課後等 デイサービス	定員(人)	3,519	3,579	3,999	4,313	4,753	5,273	5,675
	事業所数(所)	347	352	393	425	470	521	562
保育所等 訪問支援	定員(人)	-	-	-	-	-	-	-
	事業所数(所)	16	18	27	29	36	51	62
医療型児童 発達支援	定員(人)	0	0	0	0	0	0	0
	事業所数(所)	0	0	0	0	0	0	0
居宅訪問型 児童発達支援 (H30新設)	定員(人)	-	-	-	-	-	-	-
	事業所数(所)	1	2	2	3	3	3	5

### (5) 障害児入所系サービス

計画の見込量は国の基本指針に基づき1か月あたりの実利用人数で設定。

(単位：人)

区 分			R7.3	R8.3	R9.3
福祉型 児童入所支援	月実利用者数	見込み	107	101	96
		実績	51		
医療型 児童入所支援	月実利用者数	見込み	75	74	72
		実績	43		

### (参考) 定員数と事業所数の推移

区 分		H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3
福祉型 障害児入所施設	定員(人)	260	230	230	210	210	210	210
	事業所数(所)	8	7	7	7	7	7	7
医療型 障害児入所施設	定員(人)	405	405	405	405	405	405	405
	事業所数(所)	5	5	5	5	5	5	5

## (6) 相談支援サービス

計画の見込量は国の基本指針に基づき 1 年間の実利用人数で設定。

(単位：人)

区 分			R7.3	R8.3	R9.3
計画相談支援	年実利用者数	見込み	24,390	25,490	26,634
		実績	68,967		
障害児相談支援	年実利用者数	見込み	10,941	12,117	13,487
		実績	27,947		
地域移行支援	年実利用者数	見込み	49	61	72
		実績	25		
地域定着支援	年実利用者数	見込み	73	87	97
		実績	270		

### (参考) 事業所数の推移

区 分		H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3	
相談支援 事業所	事業所 数 (所)	計画相談支援	285	294	306	315	346	359	383
	障害児相談支援	212	218	228	241	267	278	309	
	地域移行支援	58	55	55	59	60	59	56	
	地域定着支援	56	53	53	57	58	57	55	

(参考) 障害福祉サービスの概要

サービス名		内 容
訪問系サービス	居 宅 介 護	自宅で、排せつ又は食事の介護等を行う。
	重 度 訪 問 介 護	常に介護を要する重度の肢体不自由者に、自宅で、排せつ・食事の介護・外出時における移動支援等を行う。
	同 行 援 護	視覚障害で移動に著しい困難を有する人に、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護や排せつ・食事等の介護を行う。
	行 動 援 護	知的・精神障害により、行動に著しい困難がある人に外出支援を行う。
	重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、障害福祉サービスを包括的に行う。
日中活動系サービス	生 活 介 護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴・排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供する。
	自 立 訓 練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
	就 労 選 択 支 援	障害者本人が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用し、本人の希望や適性等に合った選択を支援する。
	就 労 移 行 支 援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行う。
	就 労 継 続 支 援 (A型・B型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
	就 労 定 着 支 援	一般就労へ移行した障害者に、就労に伴う生活面の課題に対し就労の継続を図るため、企業・自宅等への訪問や障害者の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行う。
	療 養 介 護	医療と常に介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護や日常生活の世話をを行う。
	短 期 入 所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設で入浴・排せつ・食事の介護等を行う。

居住系サービス	自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへ移行した知的障害者や精神障害者などに、一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うため、定期的な居宅訪問等により必要な支援を行う。
	共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴・排せつ・食事・相談や日常生活上の援助を行う。
	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴・食事の介護等を行う。
障害児通所系	児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。
	放課後等 デイサービス	授業の終了後又は学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。
	保育所等 訪問支援	保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行う。
	居宅訪問型 児童発達支援	障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与等の支援を実施する。
障害児入所系	福祉型障害児 入所施設	施設に入所している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び自立自活に必要な知識技能の付与を行う。
	医療型障害児 入所施設	施設に入所している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び自立自活に必要な知識技能の付与及び治療を行う。
相談支援	計画相談支援	障害福祉サービスや地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）を利用する人に、サービス利用計画の作成やサービス事業者との連絡調整等を行う。
	障害児相談支援	障害児通所支援を利用する人に、障害児支援利用計画の作成や障害児通所支援事業者との連絡調整等を行う。
	地域移行支援	施設等に入所している又は精神科病院に入院している人に、住居の確保や地域移行のための相談等を行う。
	地域定着支援	施設や病院から退所・退院した人や地域生活が不安定な人に、常時連絡体制を確保し、相談や緊急訪問・対応を行う。
発達障害者支援	相談等支援	発達障害者に対し、相談支援・就労支援を行いつつ、関係機関に対し、研修や普及啓発、助言を行う。